

予算特別委員会会議記録

予算特別委員長 森 誠一

1 日 時

令和6年3月11日（月）午後2時43分から
午後2時50分まで

2 場 所

本会議場

3 出席した委員の氏名

森誠一、阿部長夫、志村学、御手洗吉生、梶田貢、穴見憲昭、岡野涼子、中野哲朗、宮成公一郎、首藤健二郎、清田哲也、今吉次郎、小川克己、後藤慎太郎、大友栄二、井上明夫、木付親次、三浦正臣、古手川正治、嶋幸一、麻生栄作、阿部英仁、御手洗朋宏、福崎智幸、吉村尚久、若山雅敏、成迫健児、高橋肇、木田昇、二ノ宮健治、守永信幸、原田孝司、玉田輝義、澤田友広、吉村哲彦、戸高賢史、猿渡久子、堤栄三、末宗秀雄、佐藤之則、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

太田正美

5 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、財政課長 高木政幸

6 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

7 会議の概要及び結果

- (1) 森誠一委員を委員長に互選した。
- (2) 阿部長夫委員を副委員長に互選した。
- (3) 運営要領及び審査日程を決定した。

8 その他必要な事項

なし

9 担当書記

議事課委員会班 副主幹 吉良文晃
議事課委員会班 主幹（総括） 秋本昇二郎

予算特別委員会次第

日 時：令和6年3月11日（月）本会議散会後
場 所：本会議場

1 開 会

2 委員長及び副委員長の互選

3 運営要領の決定

4 審査日程の決定

5 閉 会

会議の概要及び結果

〔事務局が、年長委員を紹介〕

〔年長委員、委員長席へ〕

志村臨時委員長 委員会を開くにあたり、委員長が決まるまでの間、委員会条例第7条第2項の規定により、年長である私が委員長互選の職務を行います。

ただいまから、本日の委員会を開きます。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって互選の方法は、指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私から指名することに行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することと決定しました。

委員長に森誠一委員を指名します。

指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村臨時委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長に森誠一委員が選任されました。

委員長が決まったので、私はこれで交代します。御協力ありがとうございました。

〔森委員長登壇〕

森委員長 令和6年度予算の審議にあたり、ただいま予算特別委員会の委員長に選任いただき、誠に光栄に存じます。

皆様の御指導と御協力により、大任を果たしてまいりたいと思いますので、どうぞ最後までよろしく申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

〔森委員長、委員長席に着く〕

森委員長 これより、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議なしと認めます。

よって互選の方法は、指名推選によることと決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私から指名することに行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議なしと認めます。

よって、私から指名することと決定しました。

副委員長に阿部長夫委員を指名します。

指名に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議なしと認めます。

よって、副委員長に阿部長夫委員が選任されました。

副委員長の御挨拶をお願いします。

〔阿部（長）副委員長登壇〕

阿部（長）副委員長 ただいま副委員長に選任していただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様の御支援、御協力をいただきながら委員長をしっかり補佐し、円滑な委員会の運営を図ってまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

森委員長 お諮りします。

本委員会の運営については、予算特別委員会運営要領案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、そのように決定しました。

お諮りします。

次回以降の審査は、審査日程表案により行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回以降の審査は、審査日程表のとおり行うことに決定しました。

質疑は、あらかじめ通告することができます。委員会の円滑な運営のため、できる限り質疑通告をしていただくようお願いします。

また、質疑をあらかじめ通告しようとする委員は、別途配付している質疑通告書を御使用願います。

質疑の要旨はなるべく具体的に記入の上、質疑をしようとする部局の審査日の前日の午後4時までに提出されるようお願いします。

これをもって、本日の委員会を終わりますが、質疑通告書の提出にあたり、事務局からお知らせがあります。

〔事務局説明〕

森委員長 以上をもって、本日の日程は終わりました。

次会は、明12日午前10時から本議場で開きます。

これをもって、本日の委員会を終わります。